

2018年3月30日

各位

雪印メグミルク株式会社
雪印種苗株式会社

雪印種苗株式会社における「報告徴収命令」の提出期限について

雪印メグミルク株式会社（本社：東京都新宿区、社長：西尾啓治）の連結子会社である雪印種苗株式会社（本社：札幌市、社長：赤石真人、以下「雪印種苗」）が、本年2月15日、農林水産省より種苗法第65条に基づく報告徴収命令を受領しました。雪印種苗では、この命令を厳粛に受け止め、事実解明のため、本年2月20日第三者委員会を設置し、同委員会による調査を進めて参りました。

農林水産省からは、本年3月29日までに報告をするよう命令を受けていましたが、第三者委員会より、調査完了とこれに基づく適切な再発防止策を提示するには、さらに相当期間を要するとの報告がありました。このため、雪印種苗より農林水産省に対して、このような状況にあることを説明し、報告期限を本年4月27日まで延長することについて、やむを得ない旨の回答を頂きましたので、ご報告申し上げます。

期限内での報告に至らなかったことを深くお詫び申し上げます。雪印メグミルクグループでは、本件について引き続き客観的かつ徹底的な調査を進めて参ります。

【本件に関するお問い合わせ先】

雪印メグミルク株式会社 広報IR部

TEL：03-3226-2124 FAX：03-3226-2150

以上